

にんかつおうえん

雄武町妊活応援事業 先進不妊治療費助成事業のお知らせ

雄武町は妊娠を希望しているご夫婦を応援しています

雄武町では、妊娠を望むご夫婦のご相談をお受けし、治療費や通院交通費の一部を助成する「雄武町妊活応援事業」及び「雄武町先進不妊治療費助成事業」を実施しています。相談窓口、助成内容につきましては下記のとおりです。



「雄武町妊活応援事業」について

助成対象者

下記の（１）～（４）をすべて満たす方が対象となります。

- （１）婚姻をしている夫婦（事実婚関係にある者を含む）であり、夫婦ともに妊娠を望んでいること
- （２）夫婦のいずれかが雄武町の住民基本台帳に登録されていること
- （３）夫婦いずれも医療保険各法による被保険者又は被扶養者であること
- （４）医師から不妊治療を行っている証明を受けているご夫婦であること

助成対象費用

検査・治療費、交通費の一部を助成します

- （１）医療機関の証明を受けた医療保険適用検査費・治療費の自己負担分
（各年度の４月から３月までの１年間につき 30 万円を上限とします）
例：タイミング法、人工授精、血液検査等における医療保険適用検査・治療費
- （２）不妊検査、不妊治療に伴う通院交通費を一部助成します
（助成回数の制限はありません）
例：自宅から 75km 以上 100km 未満 往復 3,200 円
自宅から 100km 以上 125km 未満 往復 4,520 円

雄武町妊活応援事業実施要綱



「雄武町先進不妊治療費助成事業」について

助成対象者

先進不妊治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦のうち、下記すべてを満たす方が対象となります。

- (1) 夫婦のいずれかが雄武町の住民基本台帳に登録されていること
- (2) 婚姻をしている夫婦（事実婚関係にある者を含む）

助成対象費用

- (1) 医療保険適応の不妊治療と併用して実施した先進不妊医療の治療費
 - ・ 先進医療機関として厚生労働省へ届出を行っているまたは承認を受けている医療機関の治療が対象です。
 - ・ 医療保険適応の不妊治療と併用して実施した先進不妊医療にかかった自己負担額の7割(1回の検査・治療あたり3.5万円を上限)を助成します。

- (2) 不妊検査、不妊治療に伴う通院交通費を一部助成します

(1回の検査・治療あたり5回まで)

例：自宅から 75km 以上 100km 未満 往復 3,200 円

自宅から 100km 以上 125km 未満 往復 4,520 円

雄武町先進不妊治療費助成事業実施要綱



相談窓口

助産師による相談を行っています。相談日を調整させていただきますので、事前にご連絡ください。ご自宅等、ご希望する場所でご相談をお受けできます。妊娠の希望がある方、不妊で悩んでいる方など、お一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

雄武町母子健康包括支援センター「ぷちさぼ」

雄武町役場庁舎別館 健康推進課保健係 電話 0158-84-2023